

無料

先着50名様限り（定員になり次第、締切らせていただきます！）

第40回 アプローチセミナー

平成31年2月22日(金)PM7:00~8:30

～平成31年度税制改正の内容をいち早くお伝えします！～

平成30年12月14日、与党より平成31年度税制改正大綱（大綱）が公表され、12月21日に閣議決定されました。そこで、今回のセミナーでは辻・本郷税理士法人の原田先生を講師に迎え、下記の内容を主要なテーマとし、レクチャー致します。

- ① 個人の方 住宅ローン控除の適用期間の延長,ふるさと納税の見直し等
- ② 個人事業者の方 個人事業者の事業用資産に係る納税猶予制度の創設等
- ③ 資産家の方 教育資金贈与・結婚子育て贈与の見直し等

【会場】名古屋市中区錦二丁目2番13号名古屋センタービル5階
地下鉄桜通線・鶴舞線『丸の内』5・6番出口徒歩1分

【講師】辻・本郷税理士法人
原田博史先生（税理士）



● 講師のご紹介 ●

愛知県春日井市出身
平成28年税理士試験合格
南山大学卒業後、2つの会計事務所経験を経て、現在、辻・本郷税理士法人の法人部主任として従事し、個人・法人の決算申告業務のみならず、相続・事業承継等幅広い分野の税務に携わっている。



【セミナー開催の趣旨】 皆様の知りたい旬なネタをテーマとし、役立つ知識や情報、新たな交流の場を提供することを目的としています。自己啓発や新たな出会いの場としていただければ幸いです。

【懇親会】
セミナー後、会場近辺で懇親会を予定しております（自由参加）。懇親会は実費を会費として頂戴します。

【参加方法】 ※併せて懇親会の参加・不参加についてもご連絡頂けると幸いです。（定員になり次第、締切りとさせていただきます。）
参加希望者は、開催日3日前までに「担当：倉橋」まで“お電話”or“FAX”or“メール”にて、ご連絡下さい。

TEL(052)228-0713 ✉ kurahashi@approach.gr.jp

◎下記をチェックしFAX下さい 氏名： _____ 会社名（ _____ ）

セミナーに参加します TEL：（ _____ ） -

今後、FAXの送付を希望しない メール： _____ @

※お客様の個人情報は、セミナー案内・資料送付等の使用、第三者への提供開示はいたしません。

【懇親会 参加 不参加】

【主催】名古屋市中区錦二丁目2番13号名古屋センタービル8階

FAX (052) 228-0714



司法書士法人アプローチ

http://www.approach.gr.jp